



# みたけ

# 議会のたより



第1回定例会  
平成28年度各会計当初予算可決！

## Contents

- 2P 第1回定例会
- 7P 一般質問～町政を問う
- 13P 第1回臨時会
- 14P 住民懇談会開催

乗って残そう広見線  
議員研修に行く際も広見線を利用しました。



# 第1回 定例会 3月(4日~18日)

平成28年度当初予算など、議案27件を審議・可決

7議員が町政について質問



## 第1日目 (4日)

- ・ 町長の施政方針の発表
- ・ 議長報告 2 件、町長報告 1 件
- ・ 各議案などの上程、提案理由の説明 (26 件)
- ・ 審議、採決 (副町長の選任について、平成 27 年度各会計補正予算など 9 件)

## 第2日目 (9日)

- ・ 一般質問 (6 議員)
- ・ 町長の施政方針に対する質問 (1 議員)

## 第3日目 (10日)

- ・ 議案 (平成 28 年度各会計当初予算など) を民生文教常任委員会・総務建設産業常任委員会に付託

## 民生文教常任委員会 (15日)

- ・ 平成 28 年度一般会計当初予算の民生文教常任委員会所管部分、平成 28 年度国民健康保険特別会計当初予算、平成 28 年度後期高齢者医療特別会計当初予算、平成 28 年度介護保険特別会計当初予算を審議・採決

## 総務建設産業常任委員会 (16日)

- ・ 平成 28 年度一般会計当初予算、平成 28 年度下水道特別会計当初予算、平成 28 年度水道事業会計当初予算などを審議・採決

## 第4日目 (18日)

- ・ 町長報告 1 件
- ・ 追加議案の上程、提案理由の説明 (1 件)
- ・ 各常任委員会に付託された議案の審査結果報告・審議・採決 (7 件)
- ・ その他議案の審議・採決 (11 件)

(審議結果は 6 ページをご覧ください)



# 当初予算可決!

平成28年度

当初予算総額 **145億3,360万円**

■一般会計	85億 900万円
■特別会計	51億1,460万円
・国民健康保険特別会計	24億9,000万円
・後期高齢者医療特別会計	1億9,700万円
・介護保険特別会計	15億1,560万円
・下水道特別会計	9億1,200万円
■水道事業会計	9億1,000万円

全員賛成



## 【平成28年度当初予算の特徴】

- 一般会計  
新たな観光振興、外国語教育の推進などのみたけ創生に向けた取組
- 国民健康保険特別会計  
コールセンターによる特定健診受診勧奨事業
- 後期高齢者医療特別会計  
在宅要介護者を対象とした訪問歯科健診モデル事業
- 介護保険特別会計  
高齢者ボランティア制度構築のための委託事業
- 下水道特別会計  
南山台東団地を公共下水道に接続するための実施設計
- 水道事業会計  
水道未普及地域解消事業の最終工事



## 主な質疑

問 安藤雅子議員

防災コミュニティ複合施設に筋力トレーニングマシンの購入が予定されているが、どのような形で運用していくつもりなのか。

答 保険長寿課長

筋トレ施設の運営、主体施設の運用方針については、現時点では決まっていないが、「伏見にここ館」のように若い人から高齢者まで利用できる施設にすることが自然な考え方であると思っている。管理方針についても決まっていないが、今後関係する部署と協議して決めていくことになる。

### 副町長の選任

平成24年4月1日から務められた瀬瀬久美副町長の任期満了に伴い、寺本公行総務部長の選任同意が求められ、賛成全員で同意しました。

選任された寺本副町長



### 条例の改正

●平成28年度税制改正の大綱において、一部の手續における個人番号の利用の取扱いを見直す方針が示されたこと等を踏まえ、御嵩町町税条例の一部を改正しました(減

お疲れ様でした



退任された瀬瀬前副町長



免申請において、個人番号の記載が不要となります)。

●「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第9条第1項」の規定により許可を受け捕獲等をした鳥獣を飼養する際の登録手数料等を追加するため、御嵩町手数料

条例の一部を改正しました。

### 条例の制定

●地方自治体が企業の本社機能の移転・拡充に対して固定資産税の不均一課税を行った場合に地方交付税による減収補填が行われることとなったため、固定資産税の不均一課税を実施するために必要な規定を整備するものとして、御嵩町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例を制定しました。

### 平成27年度補正予算

一般会計は主に町税の精査による増額、人事院勧告による給与改定に伴う補正、国の補正予算に伴う事業費の増額、決算を見込んだ事業費の増減など、その他の特別会計は決算を見込んだ歳入歳出の増減などの補正です。(下表参照)

会計	補正額	補正後の総額
一般会計補正予算(第4号)	4億1,131万円減	86億3,593万円
国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	4,254万円増	25億4,407万円
後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第2号)	34万円増	1億8,947万円
介護保険特別会計補正予算(第2号) (保険事業勘定)	3,001万円増	15億4,492万円
下水道特別会計補正予算(第3号)	3,140万円減	9億1,668万円
水道事業会計補正予算(第1号)	1,640万円減	10億3,460万円

その他の議案

固定資産評価審査委員会委員の選任

平成26年7月23日から務められた塩澤隆良氏の任期満了に伴い、同氏を選任(再任)する案が可決されました。

任期は平成28年4月1日から平成31年3月31日までです。



塩澤 隆良氏 (御嵩)

※固定資産評価審査委員会は、3名の委員で構成し、固定資産税課税台帳に登録された価格に関する不服申出を審査決定するために設置された、中立的・専門的な第三者機関です。

定例会

選挙

御嵩町選挙管理委員

御嵩町選挙管理委員会委員及び補充員の任期満了(平成28年3月24日)に伴い選挙が行われ、次の皆さんが当選されました。任期は平成28年3月25日から平成32年3月24日までです。

選挙管理委員



中村 光雄氏 (伏見)



可児 靖生氏 (御嵩)



鈴木 正孝氏 (中切)



鈴木 正人氏 (中)

選挙管理委員補充員

- ① 岡野 裕子氏 (井尻)
- ② 加藤 元一氏 (御嵩)

- ③ 伊左治康之氏 (中)
- ④ 鍵谷 一成氏 (比衣)

※番号は補充される順位です

報告

議長報告

●軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その他危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情

(陳情者・軽度外傷性脳損傷仲間の会 代表 藤本久美子)

●例月現金出納検査の結果について(11、12、1月分)

町長報告

●専決処分の報告について 平成27年度防災・安全交付金事業

路面安全対策垂炭鋳廃坑充填工事の契約金額の変更(充填量及び削孔ボーリング数量等の変更による増額)

# 審 議 結 果

## 全会一致の議案



定例会

議案番号	事 件 名	結果
承認第 1 号	専決処分の承認を求めることについて（御高町常勤の特別職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）	承認
議案第 1 号	副町長の選任につき同意を求めることについて	可決
議案第 2 号	平成 28 年度御高町一般会計予算について	可決
議案第 3 号	平成 28 年度御高町国民健康保険特別会計予算について	可決
議案第 4 号	平成 28 年度御高町後期高齢者医療特別会計予算について	可決
議案第 5 号	平成 28 年度御高町介護保険特別会計予算について	可決
議案第 6 号	平成 28 年度御高町下水道特別会計予算について	可決
議案第 7 号	平成 28 年度御高町水道事業会計予算について	可決
議案第 8 号	平成 27 年度御高町一般会計補正予算（第4号）について	可決
議案第 9 号	平成 27 年度御高町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について	可決
議案第10号	平成 27 年度御高町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	可決
議案第11号	平成 27 年度御高町介護保険特別会計補正予算（第2号）について	可決
議案第12号	平成 27 年度御高町下水道特別会計補正予算（第3号）について	可決
議案第13号	平成 27 年度御高町水道事業会計補正予算（第1号）について	可決
議案第14号	御高町人事行政の運営等の公表に関する条例及び御高町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第15号	御高町定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第16号	御高町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第17号	御高町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第18号	御高町町税条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第19号	御高町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定について	可決
議案第20号	御高町手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第21号	御高町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第22号	御高町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第23号	御高町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第24号	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可決
議案第25号	中濃地域農業共済事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	可決
議案第26号	御高町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	可決



# 一般質問

## きいてみたいな、こんなことや



一般質問とは？  
皆さんの生活にかかわる大切な内容について、町議会議員が町に対して質問を行います。今回の一般質問であなたの生活にかかわる内容はありますか？

伏屋 光幸 議員…………… 8 ページ  
○老朽化している伏見小学校校舎の整備は？

柳生 千明 議員…………… 8 ページ  
○次世代に引き継ぐための環境教育の推進が必要では？

山田 儀雄 議員…………… 9 ページ  
○谷地区避難道路の新設見通しはどうか？  
○農業振興について町の指導状況は？

谷口 鈴男 議員…………… 10 ページ  
○町内の防火体制の見直しが必要では？  
○町道御嵩 169 号線の通行止めの対応はどうなっているか？

高山 由行 議員…………… 11 ページ  
○「防災無線」を聞いてもらうための啓発は？  
○薬物乱用防止教育はできている？

岡本 隆子 議員…………… 12 ページ  
○自治会の現状をどう考えているか？

### ■町長の施政方針に対する質問

安藤 信治 議員…………… 12 ページ  
○半減した亜炭鉱害復旧事業基金の対策は？

(掲載順は本会議での質問順とは異なります)

### 文責について

一般質問の「問・答」は、質問議員本人の文責です。  
一般質問のページに掲載した内容について、議員に直接連絡がつかない場合は、ご質問の内容、お名前、連絡先（住所、電話番号等）を添えて、議会事務局まで書面にてお届けくだされば、各議員に連絡いたします。

### 内容について

掲載してある質問、答弁は要約となっております。会議録は町ホームページや議会事務局で閲覧できます。



伏屋光幸 議員

問

老朽化している伏見小学校校舎の整備は？

答

安全・安心な学習環境の向上を目指す

**問** 教育現場のあり方と学問を受ける環境整備の緊急性を問う

答

【教育参事】

児童生徒が安心して学校生活を送れるよう学校施設については、安全・安心な学校管理のため設備の計画的な点検整備を行い、学習環境の向上を図っている。昭和41年度に建築された伏見小学校の校舎は、公共施設等総合管理計画に基づき、改築等を検討していく。

改築等が実施されるまでは、安全面や機能面での不具合の発生など総合的に検討をしながら修繕を行い安全・安心な学校になるよう努めていく。

答

【町長】

① 未来を担う存在である子ども達の教育環境を整えていくことは当たり前のことである。

② 今回、防水事業に300万円を超える予算計上をしているが、こうした部分的な補修がでないほど、財政が悪い状態ではないので、教育環境問題の解決に向けて予算を確保し取り組むよう、厳しく指示をする。



老朽化が懸念される伏見小学校



柳生千明 議員

問

次世代に引き継ぐための環境教育の推進が必要では？

答

森林環境学習で見えて歩いて楽しい町づくりを

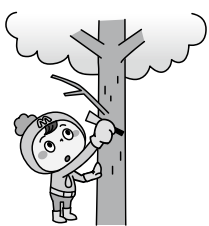
**問** これからの学校教育として、小中学校においてどのような体験環境教育を取り入れていくのか伺う

答

【教育長】

環境モデル都市御嵩町の環境教育の重点は、CO<sub>2</sub>排出削減を目指す交通環境学習とCO<sub>2</sub>の吸収を目指す森林環境学習である。森林環境学習では、「森や木とふれあい、学び、共に生きる。森林に誇りと愛着をもち、森林に対して責任ある行動をとる。」ことを学習し、見て歩いて楽しい御嵩町づくりを目指している。学習内容は、発達段階に応じた内容が示され、体験を通じた取組を重視する「ぎふ木育30年ビジョン」に基づいている。小学校低学年は、秋に近く

の森林で落ち葉やどんぐりなどを見つけ、おもちゃをつくりみんなで遊ぶ。中学年は、木の名前や特徴調べ、みたけの森たんけん、スプーンづくり等。高学年は、森林の大切さと森・川・海を一体ととらえた水環境について学ぶ「可児川調査」。中学校は、自然体験活動、職場体験活動、ボランティア活動等を積極的に取り入れている。水土里山の皆さんが活動してみえる里山は、まさに森林環境学習の宝庫である。各小中学校には、ウォーキングも兼ねて、積極的に活用していくよう働きかけていく。





自治会からのご要望路線は、急勾配であり道路構造令に適合する道路を建設するには、多額の費用が必要となることから、現段階での計画は無く、岐阜県による県道の機能強化を推し進

めている。災害時に孤立する集落が出ることは避けなければならぬが、遠回りをしてでも幹線道路へ出ることができれば時間が解決することであり、ご辛抱いただきたい。避難道路を充実させたいという思いはあるが、平成31年度までは昨年4月にお示しした総合整備計画の事業に全力を注ぎたいことから、避難道路の新設を具体化させることは、この期間では難しいと感じている。平成32年度以降に優先順位を付けた上での事業展開になると考えている。

1 国が推し進める「日本再興戦略」の趣旨に従い、本町では岐阜県、町、めぐみの農業協同組合で集落営農支援チームを組織し、現在上之郷地区の一つの任意組合を支援中であり、今後の見通しはこれからの話し合いによる。

2 同じく、「日本再興戦略」の趣旨に従い、農業委員会と共に農地パトロールを実施し、耕作放棄地となつている農地の所有者の意向確認を進めるほか、場合によっては農地中間管理機

構との協議を勧告することとなるが、様々な制度が活用できない耕作放棄地の所有者へは、今後とも周辺農地への影響を考慮し、農業委員会



水路を挟んで左が耕作されている田、右が耕作放棄地



山田儀雄 議員

**問** 土砂災害特別警戒区域に指定されている谷地区に通ずる避難道路の新設見通しについて伺う

**答** 【建設部長】 土砂災害警戒区域に指定されている状況から対象地域の皆さんのことを常に気にかけている。災害発生が予測される際には、できる限り早めの情報を出していますので、自治会の皆さんで声をかけ合つて、早め早めの避難行動を取って頂くことを切に願っている。

めている。

**答** 【町長】

災害時に孤立する集落が出ることは避けなければならぬが、遠回りをしてでも幹線道路へ出ることができれば時間が解決することであり、ご辛抱いただきたい。避難道路を充実させたいという思いはあるが、平成31年度までは昨年4月にお示しした総合整備計画の事業に全力を注ぎたいことから、避難道路の新設を具体化させることは、この期間では難しいと感じている。平成32年度以降に優先順位を付けた上での事業展開になると考えている。

**問** 谷地区避難道路の新設見通しはどうか？

**答** 現段階での計画はなく、県道の機能強化を進める

**問** 農業振興について町の指導状況は？

**答** 地域での意思決定が最優先と考える

**問** 1 営農組織の体制強化をするため、任意組合の法人化への町の指導状況について伺う

2 荒廃した耕作放棄地への適正な管理指導は？

**答** 【建設部長】

1 国が推し進める「日本再興戦略」の趣旨に従い、本町では岐阜県、町、めぐみの農業協同組合で集落営農支援チームを組織し、現在上之郷地区の一つの任意組合を支援中であり、今後の見通しはこれからの話し合いによる。

と共に適正な管理を促すほか、ご質問の両件は、地域での話し合いによる意思決定が優先されるほか、他地域からの移住・定住者の受け入れも視野に入れ新たな農業を地域で作り上げる必要と考える。

構との協議を勧告することとなるが、様々な制度が活用できない耕作放棄地の所有者へは、今後とも周辺農地への影響を考慮し、農業委員会



谷口 鈴男 議員

問

町内の防火体制の見直しが必要では？

答

消防活動を円滑にできるように消防団の水利確認を徹底する

問

町道御嵩169号線の通行止めの対応は怎么样了っているか？

答

行政指導から行政処分へ移行します

問

過日、愚溪町で六戸焼失という民家火災が発生。初期消火の大切さと利水の問題が指摘されたが、防火水槽・消火栓等の適正配置の見直しが必要ではないか

答

【総務部長】

消防水利施設の配置基準は法令等で定められている。愚溪町では3か所に設置した消防水利が自治会をトライアングルのように囲み、消防水利施設の配置基準を満たしている。一部の箇所ので、放水までに時間を要したが、これら消防水利施設を十分に活用、その機能を果たせたと思慮している。

火災現場に到着後、消防団車両が速やかに水利地点への配置を終えたうえで、消火活動を開

始するように再確認し、今後、徹底することとした。

答

【町長】

この火災により被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。可茂消防、御嵩町消防団や人的被害を最小限に止めていただいた全ての皆様に心からお礼申し上げます。今回を教訓に充実した消防団になるよう努めていきたい。防災対策も今一度洗い直していきたいと考えている。



町内各所に設置してある消火栓

問

若宮地内の町道が土地所有者によって遮断され、通行止めとなっている。地元住民の大切な生活道路であり、早期解決すべき問題であるが

答

【建設部長】

本町道の通行止めにより、ご利用の皆様にご迷惑をおかけしておりますことに、お詫びを申し上げます。

本町道は、平成22・23年度に発生した豪雨災害を重く受け止め、一級河川唐沢川の災害復旧を岐阜県と分担し今日に至っている。町道敷地内に私有地が存在したことによって、道路法による説得を進めてきたが、ご理解に至らず、通行止めを余儀なくされたものである。既に行政

指導の段階から法的措置を考慮した行政処分段階へと移行しつつある。

答

【町長】

常識の範疇で解決を見ることができないのであれば、法的手段に訴えることは当然と考えている。一人の違法行為が広く町民の安全性や利便性を侵す事案について、毅然と対応していきたい。



通行止めの現状



1 使用者台帳による戸別受信機の町内総台数は7,076台だが、保守点検委託業務の仕様書では6,580台であり、現実的な世帯数を考慮すると、普及率は97%〜98%と思われる。また、修理件数は、年間130件ほどの状況である。

2 役場窓口の転入手続き案内用紙「御嵩町へ転入された方へ」にて、「防災行政無線を聞きた

**答**

【民生部長】

**問** いざという時のために防災行政無線の設置状況を聞いていただく啓発について問う

1 戸別受信機の普及率

2 転入者への設置案内

3 設置や聞いていただく事への啓発は？



高山由行 議員

**答**

広報紙やHP、防災関係会議での啓発を図る

**問**

「防災無線」を聞いてもらうための啓発は？



防災行政無線 戸別受信機

い方」の項目を設けるとともに、戸別受信機の貸与申し込みについて個々に案内をしている。ただ、最近では、多様な情報伝達ツールがあるためか、転入時での申し込みでなく、子どもの誕生後の成長に合わせての改めの設置申し込みが多い。

3 広報紙やホームページなどで啓発するとともに、防災関係会議などにおいても、防災担当と連携の上で呼びかけを図っていききたい。

**答**

薬物乱用の未然防止に全力で取り組んでいく

**問**

薬物乱用防止教育はできていますか？

**問** 1 薬物乱用防止教育に対する教育長の考え

2 薬物乱用防止教育の実績と今後の方針

**答** 【教育長】

1 薬物乱用防止教育は、全ての教職員・保護者・町民の皆さんが「薬物は子どもたち一人一人の身近に迫っている」という強い危機意識をもち、薬物乱用の未然防止に全力で取り組んでいくことが重要であると考える。

2 薬物乱用防止教育は、小学6年の体育でシンナーなどの有機溶剤を、中学3年の保健体育で覚醒剤や大麻を取り上げ、摂取によって幻覚を伴った錯乱状態や急死、連用による依存症状等、様々な障害が起きることを指導している。薬物乱用防止教

室は、小学校は6年生を対象に年に1回、中学校は、全学年を対象に年に1回実施している。今後とも、「強い危機意識を共有し、薬物乱用未然防止に取り組む。体育や保健体育以外の特別活動、総合的な学習の時間等も活用し、薬物乱用防止について確実に指導を行う。警察官や薬剤師、麻薬取締官等の専門家を講師とした薬物乱用の専門家を学校保健計画に位置付け、全小・中学校において必ず年1回開催する。気になる児童生徒の些細な変化をとらえて教育相談を実施するとともに、必要に応じて警察と連携を図り対応する。」等について確実に取り組んで行く。







岡本隆子 議員

**問**

自治会の現状をどう考えているか？

**答**

憂慮すべき事態として可能な支援を講じたい

**問**

多くの自治会では役員の手不足に直面している。自治会の崩壊に繋がりにかからないか

き事態であり、行政としても可能な支援は講じていきたいと考える。

1 自治会の現状をどう考えているか

2 相談は、町内の各地域での情報収集や個々の地域事情に応じたアドバイスの提供を実施する形で、住民環境課ふれあい住民係の総合窓口で対応している

2 相談（支援）体制はとれないか

3 自治会長連絡協議会役員の負担を減らせないか

3 自治会長連絡協議会役員の負担を減らせないか

が、構成世帯数規模の大小の違いなど自治会毎の状況も様々で、行政が立ち入って具体的な特効薬を投じる事は難しい。

**答**

【民生部長】

1 町内には69の自治会があり、その加入世帯はこの3月現在で5,272世帯。これを住民基本台帳上の世帯数で割ると約74%の加入率となるが、加入世帯数、加入率とも年々減少傾向にある。近年の高齢化による役員の手不足など、自治会組織の運営上で困難な状況である

3 関係機関や部署と協議連携を図っていききたいと考えており、具体的には出席いただく会議の同日開催や役職の分散化など調整をしていきたい。

ことについては、大変憂慮すべき事態であり、行政としても可能な支援は講じていきたいと考える。

2 相談は、町内の各地域での情報収集や個々の地域事情に応じたアドバイスの提供を実施する形で、住民環境課ふれあい住民係の総合窓口で対応している

町長の施政方針に対する質問



安藤信治 議員

**問**

半減した亜炭鉱害復旧事業基金の対策は？

**答**

積み増ししていただくよう努めていく

**問**

最近の大規模な亜炭廃鉱陥没事故の復旧工事により大切な基金が半減しているが、積み増しなどその方策について伺う

東日本大震災後、現地の状況を見て、御嵩町で大震災が発生した場合、相応の被害があることを覚悟した。震災によって落盤した場合は国の別の財源を充てていただくことを確認しているが、御嵩町では平常時も落盤が起きることを大前提として考えなければいけない。現在実施している南海トラフ関連モデル事業と並行し、基金は御嵩町にとつては「よすが」であるので、引き続き取り組んでいく。

**答**

【町長】

基金の減少問題については、あらゆるところで発言しつつ、常に1年を通して要望してきている。岐阜県町村会から県への重点要望の9つの中にも基金積み増しを21人の町村長に認めていただき掲げている。また自民党岐阜県連に対しての要望も同じように出しており、同県連から県へ当初予算編成に関する要望書をお出しいただいているという現状もある。

# 第1回 臨時会 3月29日

**補正予算可決！**  
**一般会計補正予算 7,150万円の増額**



## 臨時会のあらまし

平成27年度地方創生加速化交付金の内示が、3月18日にあつたため、急きよ臨時会を開催しました。

加速化交付金の歳入、各事業の歳出などの平成27年度一般会計補正予算（第5号）を審議し、原案どおり可決されました。また下水道工事に伴う専決処分の報告がされました。

※地方創生加速化交付金は、まち・ひと・しごと創生法に基づき策定した「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けられた先駆性のある取組の円滑な実施を支援することを目的として、市町村が作成した地方創生加速化交付金実施計画に基づく事業に要する費用に対し、国が交付するもの

## 平成27年度 補正予算

### 【一般会計補正予算（第5号）の内容】

歳入・歳出をそれぞれ7,150万円増額し、総額87億743万円としました。

#### ●歳入の内容

地方創生加速化交付金 7,150万円

#### ●歳出の内容

- ・学校・地域・企業連携によるみらいの人材育成推進事業 4,450万円
- ・地域資源を活用した観光誘客推進事業 2,700万円



**全員賛成**



議案番号	事 件 名	結果
議案第27号	平成27年度御高町一般会計補正予算（第5号）について	可 決



# 役場庁舎の在り方を考えてみよう

## 住民懇談会開催

役場庁舎耐震の方針についてはまだ何も決まっていない段階ではありましたが、庁舎の在り方について住民の皆さんのご意見をお聞きしようと、平成28年1月24日（日）に、北庁舎で住民懇談会を実施しました。27名の住民の皆さんが参加をされました。

議会では、築36年を経過している庁舎について、「今の庁舎で耐震補強・大規模改修」「現在の場所で庁舎を建替え」「別の場所に移転して庁舎を建替え」の3案について、メリット・デメリットを調査し結果を発表しました。

その後、次のテーマで参加者と議員がグループに分かれ、話し合いを進めました。それぞれのグループで出された主な意見は次のとおりです。

### 今の庁舎の課題

- ・エレベーターがない
- ・北庁舎を含めた総合整備を議論すべき
- ・駐車場が狭い
- ・多目的室がない
- ・問題を感じていない
- ・耐震を重視するなら、補強でよい
- ・来庁時に迷わない案内が必要



### 3案を聞いて思ったこと

- ・建設資金はどこから取るか
- ・分庁舎的な発想はないのか
- ・耐震補強に7億円かかるなら建替えの方がよいのではないか
- ・公民館も含めて検討してほしい
- ・費用を少なく借金を増やさないと
- ・今、一番の優先課題は何か
- ・財政シミュレーションしてほしい
- ・庁舎建設の前に町の施設全体を考えるべき
- ・庁舎のあり方について多くの町民の意見を聞くべき
- ・議員は建替えありきではないか

### 庁舎の役割と期待

- ・新庁舎に商工会館を併設
- ・新庁舎にホール併設
- ・駐車場を広くしてほしい
- ・不自由さは感じていない
- ・人口減を予測して出張所機能の充実
- ・現在の駐車場に建てたら
- ・コンパクトな庁舎
- ・身の丈に合った庁舎
- ・多額になっても頑丈な庁舎
- ・他の公共施設も集約して
- ・環境面を考えた施工

寒い日曜日にもかかわらず、多くの皆さんに参加していただき、庁舎への関心の高さを感じました。多くの貴重なご意見をしっかりと受け止め、議員間で討議をした結果、庁舎検討特別委員会（仮称）を設置する方向で協議をしています。

庁舎問題については今後も皆さんと情報を共有しながら取り組んでいきます。



# 議会日誌

(2月～4月)

2月

- 1日 議会報編集委員会
- 3日 名鉄広見線活性化協議会
- 5日 可茂町村議会議長会
- 可茂町村議会正副議長研修会
- 9日 地方創生議員研修 (東京)
- 10日 国会議員訪問 (東京)
- 13日 可児川クリーンキャンペーン
- 15日 議会運営委員会
- 16日 後期高齢広域連合議会
- 18日 中濃地域農業共済事務組合定例会
- 19日 総務建設産業常任委員会協議会
- 23日 民生文教常任委員会協議会
- 24日 新人議員勉強会
- 25日 当初予算書勉強会
- 26日 全員協議会・議会運営委員会  
「みたけ産業交流会」講演会・懇親会

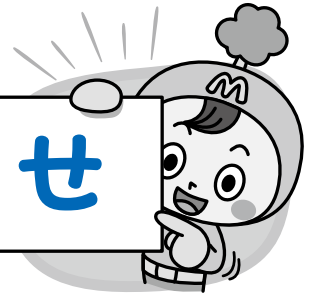
3月

- 2日 可茂広域一部事務組合定例会
- 3日 可児川防災ため池組合議会
- 4日 第1回定例会 (初日)  
議会活性化研究会
- 5日 中山道みたけ館 20周年記念イベント
- 6日 ふれあいフェスティバル
- 9日 第1回定例会 (一般質問)
- 10日 第1回定例会 (委員会付託)
- 13日 立机文芸大会
- 15日 民生文教常任委員会
- 16日 総務建設産業常任委員会
- 18日 第1回定例会 (最終日)  
議会報編集委員会
- 23日 岐阜県町村議会議長会評議員会
- 26日 坂祝バイパス開通式典
- 27日 竹屋資料館「春のお茶会」  
薬師祭礼「当家入り」
- 28日 可児市・御嵩町中学校組合議会
- 29日 第1回臨時会  
名鉄広見線活性化協議会  
可茂地域懇談会
- 30日 議会報編集委員会

4月

- 3日 消防団入退団式
- 4日 教職員歓迎迎会
- 12日 可児地区交通安全大会
- 13日 議会報編集委員会
- 14日 議会議員セミナー
- 15日 議会議員セミナー
- 17日 御嵩町文化協会総会
- 18日 議会活性化研究会  
中濃地域農業共済事務組合臨時会
- 22日 議会報編集委員会
- 24日 可児郡体育大会開会式
- 26日 議会運営委員会

## お知らせ



次回

平成28年

### 第2回定例会 (予定)

6月6日 初日  
(議案説明)

6月8日 一般質問

6月9日 一般質問

6月14日 最終日  
(審議・採決)

※日程は都合により変更となる場合があります。  
※審議内容などは町ホームページに掲載します。

### 一般質問はケーブルテレビ可児で ご覧いただけます

一般質問の様子が生中継 (場合によっては録画放送) されます。ぜひ、ご覧ください。

### 議会を傍聴できます

傍聴ご希望の方は、議会当日、議会事務局受付 (役場2階) で住所、氏名等を所定の用紙に記入後、傍聴券をお受け取りください。議場傍聴席で傍聴できます。ぜひ、直接ご覧になってください。

### 編集後記

4月に発生しました熊本地震により犠牲になられた方々に哀悼の意を表し、避難生活をされておられる皆さまには心よりお見舞い申し上げます。

議会としても引き続き本町における防災減災対策の強化に取り組み参ります。

さて、今回の「議会のたより」、大幅にリニューアルいたしました。ミモくんも元氣いっぱい、たくさん登場します。

この刷新で、さらに多くの皆さんに「議会のたより」を手にとって読んでいただければと願っております。

本町議会が町民の皆さんにもっと身近な議会となるよう編集委員一同、創意工夫をしてお届けいたします。

(Y・O)



**地方創生についての勉強会**

2月9日、衆議院第一議員会館（東京都）で、まち・ひと・しごと創生本部事務局次長の伊藤明子氏を講師に招き、金子一義衆議院議員同席のもと、地方創生をめぐる最近の動きについての勉強会をしました。

**国会議員と直接面会**

2月10日、衆・参あわせて7名の地元選出国會議員を訪問し、亜炭鉱対策や環境モデル都市についてなど、御嵩町の最近の取り組みを報告し、また今後の課題について協議をしました。



ご案内はミーモでした。  
次号は8月15日発行第2回定例会予定です。また見てくださいね。



**森林信託視察**

3月18日、環境モデル都市の重点施策にもなっている森林経営信託の状況を北山地区内で視察し、現状を可茂森林組合から説明を受けました。



← ニホンカモシカがお出迎え！